

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報

確認年月日: 令和7年12月4日

施設名	盛岡市都南老人福祉センター		
住所	盛岡市下飯岡8地割100番地		
指定管理者名	公益財団法人 盛岡市都南自治振興公社	所管課名	長寿社会課
指定管理料(年額)	12,597,000円		
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 12 月 4 日 まで (7 ヶ月間)		

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		308 日	184 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	97 人	111 人
	団体	2421 人	1521 人
主要事業開催回数	介護予防事業〔自主事業〕	7 回	4 回
	老人の生活に役立つ事業(初心者陶芸教室、スマホ教室)	9 回	5 回
	老人の健康増進に寄与する事業(リフレッシュ他)	48 回	26 回
		回	回
		回	回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	⓪・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	⓪・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	⓪・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	⓪・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	⓪・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	⓪・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	⓪・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	⓪・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	⓪・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	⓪・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	⓪・要改善
管理確保能力	適正な人数の職員が配置されているか。	⓪・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	⓪・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	⓪・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報情報	施設で取り扱う個人情報、特記仕様書に基づき扱われているか。	⓪・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	⓪・要改善
	あらかじめ市に協議すべき事項について、適時に協議がされているか。	⓪・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	⓪・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	⓪・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	⓪・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	⓪・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	⓪・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	⓪・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	⓪・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	⓪・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	⓪・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	⓪・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	⓪・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	⓪・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・ 出勤後及び帰宅前に施設内外の目視点検を行い、利用者が施設を安心して利用できるよう心がけている。 ・ 安全作業マニュアルを作成し、職員の安全にも配慮しながら施設の維持管理にあたっている。 ・ 日々の清掃や施設内の整理整頓を徹底し、利用者に安全で気持ちよく使用してもらうよう努めている。 ・ 施設の不具合等を発見した場合には、早急に対策を施し、利用者の安全に務めている。 ・ 体操教室や講座への周知については、広報もりおかや岩手日報を活用するほか、またチラシを作成し配布や掲示をして利用者の拡大に努めている。 ・ ホームページを整備し、利用者が情報を得やすいように工夫している。 ・近隣等で熊情報が寄せられた際には、速やかに利用者に周知して安全を呼びかけた(当日利用者等) ・ 陶芸室の利用については、利用しているサークルに声をかけミーティングを開いてコミュニケーションを図った。

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
施設の特性を活かし、利用者とコミュニケーションを図りながら、健康増進、教養向上等、老人が健康で明るい生活を営むことが出来るようなイベントを企画し、利用者の満足度を高める工夫や努力をして参ります。イベントの開催にあたっては、広報もりおか、岩手日報等に掲載し、幅広く周知しながら施設の効用の発揮に努めて参ります。 今後とも条例、基本協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的を理解し、適切な管理運営を行って参ります。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。チラシや広報を活用し講座の周知に努め利用者の増加を図るほか、ホームページを整備するなど工夫した運営が確認できた。また、高齢者が使いやすいよう環境整備に努め、利便性向上に向けた工夫に努めている。 今後も高齢者等の生きがい活動等のの拠点として、適正な管理運営に努めていただきたい。